

## 道営住宅の入居者を募集します

団地名	規格	募集戸数	募集区分	エレベーターの有無
芦別ふれあい団地	3LDK	2戸	一般	有
	2LDK	1戸	一般	有
	2DK	1戸	シルバーハウジング	有
であえーる緑幸団地A	2LDK	1戸	子育て	有
であえーる緑幸団地B	2LDK	1戸	一般	有
	2LDK	7戸	子育て	有
	3LDK	2戸	一般	有

※であえーる緑幸団地A棟（子育て・1戸）は随時募集しています。※募集戸数は若干変更する場合があります

○入居資格 ①入居者全員の月額所得（所得税法上の所得額から扶養親族などの控除を行った額）が158,000円以下の方。障がい者や子育て世帯などの裁量階層に該当する場合は、214,000円以下の方②シルバーハウジングは、60歳以上かつ要支援・要介護1～3に該当する方（同居者を含む）・障害者が対象です。（単身入居も可）その他の応募・条件等は、お問い合わせください③子育て世帯向け住宅は、同居者に中学校就学の始期に達するまでの方がいる世帯に限り申し込むことができます④暴力団員でない方

○家賃 ①収入区分に応じて決定します②駐車場を使用される方は、別途駐車場使用料をお支払いいただきます③初回の支払いは、敷金（家賃の2か月分）です

○入居予定日 6月1日(金)を予定

○受付場所 青年センター第3研修室

○受付日時 4月19日(木)・20日(金)午前9時30分～午後6時30分、4月21日(土)午前9時30分～午後5時

※応募の際には、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの（源泉徴収票など）をご持参ください

※申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、交付されている手帳をご持参ください

○入居者選定方法 4月24日(火)午前10時から、青年センター第3研修室にて抽選会を行います

●詳細 エムエムエスマンションマネジメントサービス 株空知事業所 ☎0125-23-3071（滝川市本町2丁目3番5号 T Sビル2階）、午前8時45分～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

## ★まちかど 情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで  
■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

## 公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
あけぼの団地3号棟	北6条西4丁目1番地	2LDK	1戸	19,900円 ～39,200円
		2LDK	1戸	19,900円 ～39,200円
あけぼの団地4号棟	北6条西4丁目1番地	2LDK	1戸	19,800円 ～38,900円
		2LDK (車椅子専用)	2戸	19,800円 ～38,900円
あけぼの団地5号棟	北6条西4丁目6番地	3LDK (子育て専用)	1戸	23,600円 ～46,400円
		1LDK	1戸	16,500円 ～32,500円
あけぼの団地6号棟	北6条西4丁目6番地	2LDK	1戸	19,900円 ～39,100円
		2LDK	1戸	20,100円 ～39,400円
あけぼの団地7号棟	北6条西4丁目7番地	2LDK	2戸	20,200円 ～39,700円
あけぼの団地8号棟	本町40番地	2LDK	1戸	20,200円 ～39,700円
緑ヶ丘団地1号棟	本町38番地	1LDK	1戸	16,500円 ～32,400円
		2LDK	1戸	20,600円 ～40,500円

○受付期間 4月2日(月)～16日(月) ※土・日曜日、祝日は除く

○入居日 5月1日(火)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。募集戸数を超える場合は抽選になります。なお、募集戸数が増減する場合があります②緑ヶ丘団地の1号棟及び2号棟のうち1室は身障者が優先となります③募集戸数に満たない場合は随時受け付けます④上記以外の団地の空室は随時受け付けています

●申し込み・詳細 芦別市営住宅管理センター（旧消防庁舎内） ☎22-7250

## K&M Law.....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。

初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制：平日9時から18時）

初回相談料無料

〈滝川事務所〉

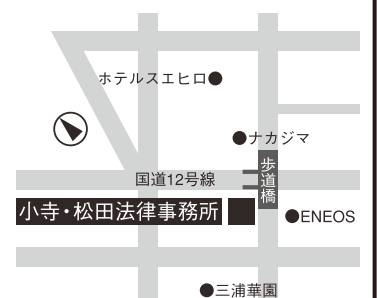
滝川市花月町1丁目1番10号

TEL.0125-23-8455

http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属  
弁護士法人

**小寺・松田法律事務所**



国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

**第1回 危険物取扱者試験**

○試験日 5月27日(日)  
○試験地 札幌市  
○試験の種類 甲種、乙種(第1〜6類、丙種)  
○願書受付期間 書面申請 4月18日(水)〜26日(木)、電子申請 4月15日(日)〜23日(月)  
●申請先・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22・3106

**甲種防火管理新規講習**

○講習日 5月24日(木)〜25日(金)

○場所 NPO法人空知文化工房たきかわ文化センター  
○受付期間 4月16日(月)〜27日(金)  
○定員 100人(定員になり次第締め切ります)  
○受講料 7500円(テキスト代含む)  
※申込書は、芦別消防署にあります。また、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ <http://www.n-bouka.or.jp/> からダウンロードできます  
●申請書・詳細 芦別消防署 予防係 ☎22・3106

**北海道警察官募集**

(第1回試験)

○受験資格  
①学歴A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成31年3月卒業見込み者含む)  
②学歴B区分 A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)  
③年齢(A・B区分とも) 昭和61年4月2日〜平成13年4月1日生まれの方  
○受付期限 4月23日(月)  
○第1次試験 5月20日(日)

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

**労働基準監督官 採用試験を行います**

○インターネット受付期限 4月11日(水)(受信有効) <http://www.jinji.shken.go.jp/juken.html>  
○受験資格 ①昭和63年4月2日〜平成9年4月1日生まれの方 ②平成9年4月2日以降生まれの方で(1)大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方 (2)人事院が(1)に掲げる方と同

**保健福祉施設すばる職員を募集**

■採用職種及び人員 介護支援専門員 1人

採用予定日	7月1日
資格要件	介護支援専門員の資格を有する方
業務内容	居宅介護支援事業所における介護支援専門員業務
定年制度	①定年制度あり(60歳に達した日以降の最初の3月31日まで) ②継続雇用制度あり(本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで)
勤務形態	8:30〜17:15 土・日曜日、祝日及び年末年始は休み
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通
申込期限	4月27日(金)

■採用職種及び人員 嘱託介護職員 1人

採用予定日	随時
資格要件	介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)の資格を有する方
業務内容	芦別市介護老人保健施設における介護業務全般
雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで(勤務実績などを考慮した期間延長あり)
勤務形態	シフト制(4週8休) ①6:30〜15:15 ②8:15〜17:00 ③10:15〜19:00 ④16:30〜翌9:30 (当直は月1回程度)
賃金	①介護福祉士=月額160,000円 ②介護職員初任者研修修了者=月額150,000円(その他賞与等の手当あり)
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し 各1通
申込期限	随時

■採用職種及び人員 臨時介護職員 1人

採用予定日	随時
資格要件	不問
業務内容	芦別市介護老人保健施設における介護業務全般
雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで(勤務実績などを考慮した期間延長あり)
勤務形態	シフト制(1日7時間45分) ①6:30〜15:15 ②8:15〜17:00 ③10:15〜19:00 ※勤務時間をご相談に応じます
休日	4週8休制
賃金	時給848円〜950円
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格のある方は資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00〜16:00(12:00〜13:00を除く)  
土曜 10:00〜13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

滝里ダム防災施設の  
テナントを募集

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設（旧滝里ダム資料館）内で飲食営業などを行うテナントを募集します。

- 営業内容 飲食営業ほか
- 営業期間 5月1日(火)～10月31日(水)
- 申込期限 4月16日(月)
- その他 ①テナント賃付料を徴収します②申し込みは市内の方を優先とし、市内の方の申し込みがない場合は市外の方も対象とします
- 申し込み・詳細 観光振興係

三段滝公園の売店開設  
希望者を募集

- 出店条件 ①市内に住所を有する方②テナントまたはプレハブでの出店とし、車両などの店舗は不可③取扱商品は、缶ジュース類・山菜類・農産物など(アルコール類は禁止)
- ④芦別市普通公園条例・規則に定める事項、出店に際しての許可条件を遵守できる方
- 開設期間 4月下旬～10月末
- 募集数 2店舗(1区画119.72㎡(3.6m×2.7m))

○選考方法 申請書類などにより審査(申込者が多い場合は抽選となります)

財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

- 申込期限 4月20日(金)
- 申し込み・詳細 土木係
- 受験資格 ①昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの方②平成9年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方(1)大学を卒業した方及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方(2)短大または高専を卒業した方及び平成31

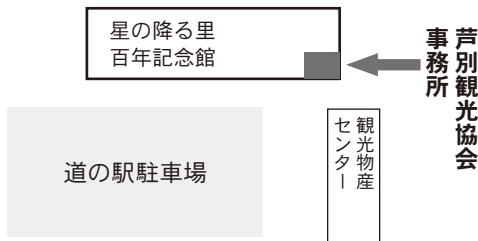
芦別観光協会の事務所が変わります

4月2日から、芦別観光協会の事務所が市役所2階から星の降る里百年記念館内に移ります。これまで同様にご愛顧のほど、お願い申し上げます。

○名称 一般社団法人芦別観光協会(北4条東1丁目1番地3 星の降る里百年記念館内) ☎27-7700、FAX27-7735

○営業時間 午前9時～午後5時30分

○休日 12月29日～1月3日※土・日曜日、祝日も職員が常駐します。星の降る里百年記念館休館日も営業しています



年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方

○申込期限 4月11日(水)

○申込方法 インターネットからの申し込み  
<http://www.jnu-sticker.go.jp/juken.html>

○第1次試験日 6月10日(日)

●詳細 財務省北海道財務局 人事課 人事係  
☎011-709-2311

調理技術技能評価  
試験を実施

調理技術技能評価試験は、調理師のステップアップのための国家試験です。学科と実技の両方に合格すると、厚生労働大臣から「専門調理師・「調理技能士」の称号が与え

られます。また、調理師養成施設校の教員資格が取得できます。

○実技試験 すし料理・中国料理・給食用特殊料理・日本料理・西洋料理・麺料理

○学科試験 調理一般・調理法・材料・食品衛生及び公衆衛生・食品及び栄養・関連法規・安全衛生

○試験場所 札幌市ほか

●詳細 調理技術技能センター  
☎03-3667-1867  
ホームページ <http://www.cfour-agc.or.jp>

芦別警察署から

■自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎え自転車を利用する機会が増えるとともに盗難被害が増加しています。

○自転車に盗難被害から守るために 備え付けの鍵以外にもワイヤー錠等の丈夫な鍵を付けるようにしてツーロックをしましょう

○被害に遭ったときのために ①防犯登録をしましょう②防犯登録(有料)は、自転車販売店等で登録できます③防犯登録をすると登録番号や車体番号から持ち主が分かり盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が高くなります

■山菜採りによる事故の防止  
山菜採り 無我夢中に 落とし穴

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れずに、次のことに注意しましょう。

○山菜採りを行う際の留意事項

①家族に行き先と帰宅時間を知らせる②単独での入山を避け、互いに声をかけ合い位置を確認する③服装は目立つ色(赤や黄色系)にする(ヘリコプターへの合図はタオルを大きく振る)

④携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携帯する(水、笛は、笹やぶでさまよったときが聞き、声を出せなくなるため)⑤迷ったときは落ち着いて行動する(体力の消耗を抑える、発見されやすい場所を探す)

○ヒグマに遭わないための留意事項

①ヒグマの出没情報を確認する②出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは入らない③山には仲間と入り、一人にならないようにする④鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近を知らせる⑤早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは山に入らない

●詳細 芦別警察署  
☎22-0110

**納税相談のお知らせ**

事情により市税等を納期限内に納めることができない方は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができない方は、夜間納税相談をご利用ください。

- 夜間納税相談日 4月13日(金)・26日(木)・27日(金)・5月16日(水)・30日(水)・31日(木)・6月15日(金)・28日(木)・29日(金)、午後5時15分～8時

**●相談場所 納税係**

**市民弁護士無料相談**

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。内容によってはお

**岨山自然保護モニター登山会のお知らせ**

本年度のモニター登山会は次の2回行います。

第1回登山会	6月9日(土)／事前学習会 10日(日)／登山会
第2回登山会	6月16日(土)／事前学習会 17日(日)／登山会

○定員 各回25人程度 (応募者多数の場合は抽選といたします)

○応募方法 4月上旬頃に市ホームページにて募集内容を掲載しますので、募集内容を必ず確認のうえ、ご応募ください

○締め切り 4月27日(金)必着

○負担金 7,000円

●申し込み・詳細 岨山自然保護協議会事務局 (〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所農林課林務係内)

☎0124-22-2111 (内線247、248)

E-mail : rinmu@city.ashibetsu.hokkaido.jp

**「森林療法講座」を開催します**

○日時 5月10日(木)、6月7日(木)、7月5日(木) 午前10時～11時30分

○集合場所 午前10時までに旭ヶ丘公園管理棟前に集合

○対象 市民

○内容 森林ウォーク前後にストレス値と血圧を測定し森林浴の健康効果を実感します

○定員 20人

○参加費 500円 (ストレス測定用品代)

○講師 中村正雄さん (旭川医科大学名誉教授・NPO法人北海道森林療法研究会副理事長)

○用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、雨がっぱ、汗拭きタオル、飲み物 (水が好ましい)

○申込期限 4月27日(金)

○その他 雨天決行、申込締切の翌日以降にキャンセルする場合は、参加費をお支払いいただきます

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○日時 4月24日(火)午後1時～4時

○場所 総合福祉センター会議室B

○定員 9人(相談時間20分)

○助言者 丸山健氏 (丸山健法律事務所弁護士)

●申し込み・詳細 生活交通係 (相談には事前予約が必要です)

**「花いっぱい運動」にご協力をお願いします**

市では、5月27日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。なお、昨年参加いただいた団体には市から連

絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布しますのでお知らせください。

○申込期間 5月11日(金)まで

●申し込み・詳細 土木係

○日時 4月11日(水)午後3時

○場所 芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。

●詳細 消防署警防係 ☎22-3106

**春の全道火災予防運動**

○実施期間 4月20日(金)～30日(月)

○統一標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

春の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消

防団員による一般住宅の防火査察(立入検査)を実施します。住宅内の防火設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認し、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。定期的に作動確認をしましょう。

●詳細 芦別消防署保安係 ☎22-3106

「ご存じですか?」「無期転換ルール」「無期転換ルール」とは、

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき(平成30年4月以降)は、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

●詳細 北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715 (代表)

**ダムからの放流時のお知らせについて**

ほくでんでは、空知川に設けている野花南ダム及び芦別ダムから河川に放流する場合、川の中や川の近くにいる人に対し、スピーカーから「ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所にお移り願います。また、野花南発電所及び芦別発電所では、出力の変更に伴い発電に使う河川水の量を増減することがあります。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

●詳細 ほくでん旭川水力センター 芦別土木課 ☎22-3211



**認知症等高齢者の方にGPS端末の購入助成を始めます**

認知症等により家に帰れなくなる、居場所がわからなくなるかたが増えています。そのようなかたがたの早期発見と安全確保のため、4月1日から位置情報が確認できるGPS端末の購入助成(上限8,000円)を開始しました。一人でも多くのかたが認知症等になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいますので、詳しくは地域包括支援センターまでご相談ください。  
●詳細・申し込み 地域包括支援センター ☎22-1573

**「芦別市生きがいデイサービスセンター」は「市民福祉センター」になります**

「生きがいデイサービスセンター」は4月1日より「市民福祉センター」に用途変更されます。  
なお、1階フロアが「多目的室」として、介護高齢事業で使用されますが、事業で使用していない場合は、一般の方の利用も可能となります。  
○多目的室使用料金表

区分	午前	午後	夜間	全日
室名	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
多目的室	1,080円	1,400円	1,830円	3,670円

※使用料は、消費税及び地方消費税を含む。暖房を使用する場合は、使用料の100分の30相当額を別途加算。  
○利用申し込み 社会福祉協議会 ☎22-8860  
●詳細 福祉係

**4月1日から介護高齢事業の拠点となる「集いの場」を開設します**

3月31日で事業が終了した「旧生きがいデイサービスセンター」1階の「多目的室」で新たに介護予防や高齢者向けの次の事業を実施します。  
①認知症総合支援事業 認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関わる相談業務のほか、認知症高齢者とその家族の憩いの場として、「認知症カフェ」を開設します  
②生活支援体制整備事業 第1層生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合い活動を市内全域に広めるための業務を行います  
③まる元運動教室 毎週火曜日と木曜日に、まる元運動教室を行います(3月まで使用していた福祉センターボランティアルームから、場所を変更して行います)  
●詳細 地域包括支援係、地域包括支援センター ☎22-1573

**子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ**

○いじめられている… ○学校に行きたいのに行けない… ○誰かに聞いてほしい…  
そんな時に、相談できる窓口があります。  
●電話相談 ☎ 0120-3882-56  
(無料、毎日24時間対応)  
●メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp  
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

**平成30年度の国民年金保険料について**

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料額は月額16,340円です。  
平成29年度と平成30年度の国民年金保険料を比較すると月額で150円、年額で1,800円の値下げになります。  
なお、国民年金保険料の支払い方法には納付書での月額払いや年払い、また、口座引き落としでも月額払いや年払い等あり、その支払い方法によっては実質的に支払う保険料が割引されて少なくなることもあります。

**国民年金保険料学生納付特例制度のご案内**

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。  
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。  
対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

◎所得のめやす  $118万円 + (扶養親族等の数 \times 38万円)$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。  
引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

**国民年金保険料学生納付特例の申請**

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。  
同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。  
なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。  
●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

**第3次芦別市食育  
推進計画を策定**

芦別市では、食育基本法に基づき平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする「第3次芦別市食育推進計画」を策定しました。

家庭での食育の実践を中心に保育所、幼稚園、学校、関係団体、地域等と連携・協力しながら食育推進に関する施策を推進していきます。計画書は市の公式ホームページに掲載しているほか、市内公共施設、コミュニケーションセンターにも設置していますので、ご覧ください。

**「まちづくり懇談会」を開催します**

市政について、市民の皆さんと情報の共有を図るとともに、市長との意見交換を交えながらご意見をいただき、今後のまちづくりを進めるため、まちづくり懇談会を開催します。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■懇談会の内容 ①平成30年度の主な施策と行財政改革の取り組みについて※星遊館改修事業、芦別駅前広場等整備事業、(仮称)北海道立林業大学の誘致など②市政全般についての市長との意見交換

	開催日	時間	場所
1	4月16日(月)	午後6時～	野花南生活改善センター
2	4月18日(水)	午後2時～	頼城多目的研修センター
3	4月23日(月)	午後6時30分～	常磐多目的研修センター
4	4月24日(火)	午後2時～	上芦別多目的研修センター
5		午後6時～	道営住宅であえーる緑幸団地集会所
6	4月26日(木)	午後6時～	本町地区生活館
7	4月27日(金)	午後2時～	北日本多目的センター
8		午後6時～	啓南多目的研修センター

●詳細 まちづくり推進係

**芦別消防署からのお知らせ**

各管轄地区で火災等の災害が発生し、消防団員を招集する場合は、下表のサイレンが吹鳴されます。また、管轄地区以外への応援出動のために吹鳴される場合もあります。

	管轄地区	サイレン設置場所
第一分団	本町・旭町・旭町油谷・高根町	芦別市役所
第二分団	常磐町・福住町	第二分団詰所
第三分団	新城町・豊岡町・黄金町	第三分団詰所
第四分団	野花南町・滝里町	第四分団詰所
第五分団	上芦別町	第五分団詰所・啓南多目的研修センター
第六分団	西芦別町・中の丘町・緑泉町・頼城町・東頼城町・川岸・青木沢	第六分団本所詰所(頼城町) 第六分団分所詰所(西芦別町)

※火災・災害等問合わせ番号 ☎(0125)22-2222

●詳細 芦別消防署警防係

「食育だより」をご存じですか  
食育に関する情報を年6回「食と健康の広場」でお届けしています。今後掲載していきますので、お楽しみに。  
●詳細 健康推進係

**協会けんぽ北海道  
支部からのお知らせ**

保険料率改定について、平成30年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10・25%(プラス0・03%)、介護保険料率は1・57%(マイナス0・08%)となります。健康保険料率の引き上げに關しましてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

●詳細 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎011-726-0352

**低温(高温)に関する  
異常天候早期警戒情報**

■2週間先までの著しい高温・低温をお知らせします  
「低温(高温)」に関する異常天候早期警戒情報は、2週間先までの著しい低温や高温の可能性をお知らせする情報で、さまざまな分野で事前準備に利用ができます。例えば、夏定番のまだ暑さに慣れていない時期に、急に暑い日が続く予想した場合、気象台は高温の「異常天候早期警戒情報」を発表し、今後暑くなることをお知らせします。このような場合、熱中症の予防に情報を利用することが出来ます。低温(高温)に関する異常天候早期警戒情報は、5日後から14日後までの7日間平均気温が「かなり低い」または「かなり高い」といった、この時期としては10年に1度程度しか現れないような低温や高温となる可能性を予想したときに、早めに対策が取れるよう5日前までに発表されます。発表日は、原則毎週月曜日と木曜日の14時30分です。ホームページからは、現在発表中の異常天候早期警戒情報

報は、「気象庁 異常天候」で検索できます。また、確率予測資料は、「気象庁 確率予測」で検索してください。  
●詳細 札幌管区気象台天気相談所  
☎011-611-0170

**重度身体障がい者(児)に  
ハイヤー券を交付します**

○対象者 ①上肢機能障がい者以外の肢体不自由障がい者有し、障がい等級1級または2級に該当する方  
②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がい有する方で、障がい等級1級に該当する方  
③じん臓機能障がい有し、血液透析療法を受けるために市立芦別病院に通院する方で、障がい等級が1級から3級までに該当する方  
④市が援護の実施者となつて身体障がい者更生援護施設に入所している方  
⑤義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有している方

○有効期間 4月1日～平成31年3月31日  
○交付に必要なもの 身体障がい者手帳、印鑑  
●交付場所・詳細 福祉係

**第5期芦別市障がい福祉計画を策定**

平成30年4月から3年間の本市の障がい者及び障がい児福祉の指針を定める「第5期芦別市障がい福祉計画（計画期間／平成30年度～平成32年度）」を策定しました。

この計画は「芦別市障がい者計画」に基づく福祉サービスのうち障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス等の必要量を見込むことによりその提供体制の確保と充実を

**特別障害者手当等の申請を受付中**

○支給区分

	手当額	支給される方	支給されない方
特別障害者手当	月額 2万6,940円	20歳以上で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②病院などに3か月以上入院している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方
障害児福祉手当	月額 1万4,650円	20歳未満で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②障がいを理由とする公的年金を受給している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方

●申請・詳細 福祉係

**日本脳炎の予防接種が北海道でも定期接種になりました**

平成28年4月1日から、日本脳炎ワクチンが北海道でも予防接種法に基づく定期接種になりました。

○対象者・接種回数

	接種回数	対象者（標準的な接種年齢）
1期初回	2回	生後6か月～7歳6か月未満（標準として3歳）
追加	1回	生後6か月～7歳6か月未満（標準として4歳）
2期	1回	9歳以上13歳未満（標準として9歳）

※通常は上記のスケジュールで、合計4回の皮下接種を行います。しかし、全国でも日本脳炎ワクチンの副反応により予防接種を差し控えていた時期があったため、20歳未満の方は定期接種の対象となっています。

○平成30年度優先対象者

3歳に達する方	平成27年4月2日生～平成28年4月1日生
6歳に達する方	平成24年4月2日生～平成25年4月1日生
9～11歳に達する方	平成19年4月2日生～平成21年10月1日生
17歳に達する方	平成13年4月2日生～平成14年4月1日生

※1期初回の標準的な接種期間にある方及び対象年齢の期間が短い方を優先対象者としています。

○実施医療機関 橋本内科医院、藤島医院、市立芦別病院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、砂川市立病院、富良野協会病院

○その他 ①優先対象者には個別に予診票などを送付しています②優先対象者に該当していても、平成30年度は生後6か月以上20歳未満の方（7歳6か月以上9歳未満は除く）は定期接種の対象です。接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください③昨年度の優先対象者で平成23年4月2日生～平成24年4月1日生の方は、7歳6か月に達するまでに1期初回（2回）・追加（1回）接種します。7歳6か月になりますと定期接種では接種できません。早めの計画的な接種をお勧めします④昨年度の優先対象者で平成11年4月2日生～平成13年4月1日生の方は、20歳に達するまでに、1期初回（2回）・追加（1回）・2期（1回）接種します。20歳になりますと定期接種ではなく、任意接種となります。早めの計画的な接種をお勧めします

⑤他の都府県での接種や任意接種ですでに日本脳炎ワクチンを接種したことがある方は、健康推進係までご連絡ください

●詳細 健康推進係

図り、障がいの自立と社会参加を促進するために策定された計画です。詳細は市の公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

●詳細 福祉係

**特別児童扶養手当の認定請求を受け付けています**

○支給対象 精神や身体に障がいを持つ子を監護している父または母、もしくは養育者  
○手当額 ①1級認定者11月額5万1700円②2級認定

者11万34430円  
○支給期間 子が20歳に達する日まで  
○その他 前年の所得に応じた支給制限があります  
●申請・詳細 子ども家庭係 24・2777

**児童扶養手当の認定請求を受け付けています**

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両

親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。  
○支給期間 児童が18歳になる年度末まで（※児童に一定障がいがある場合は20歳の誕生日月まで）  
○支給月額 前年度の所得に応じて、4万2500円から1万300円、または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に對しては、支給加算があります。公的年金を受給されている方は、所得等に応じて算出し

た手当額が、公的年金額を超える場合にその差額が支給されます。  
○その他 家庭の状況により対象にならない場合もありますので、詳細は担当係までお問い合わせください。  
児童扶養手当を受給中の方で、前年度の所得更正があった場合、世帯状況に変更があつた場合、受給者または児童が公的年金等を受給できるようになつた場合などは、必ず担当係までご連絡願います。

●手続き・詳細 福祉係

**国際交流員デミアン・オケインの英会話講座**

Let's enjoy improving our English  
～みんなで楽しく英語を勉強しよう～

■英会話講座

- 対象 市内中学生以上
- 期間 5月から開催予定
- 受講内容

コース	受講内容	時間	定員
英会話 応用 コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝実用的な英文法を勉強します③英文読解＝実用的な英文を作って、勉強します	16:00 ～ 17:25	15人
英会話 初級 コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝基本的な英文法を勉強します③英文読解＝基本的な英文を作って、勉強します	17:30 ～ 18:55	15人

- 場所 青年センター2階第3研修室
- 用意する物 筆記用具、辞書

■親子英会話講座

- 対象 市内小学生と保護者
- 期間 5月から開催予定
- 受講内容

コース	受講内容	時間	定員
親子 英会話	①英語絵本の読み聞かせ ②英語のゲーム③会話と発音 ④英文法と英文読解	18:00 ～ 19:55	15組

- 場所 青年センター2階第3研修室
- その他 詳細は広報5月号でお知らせします
- 申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**平成30年度高齢者大学  
(大学課程4年制)の受講者を募集**

高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。  
修了(進級)要件は、年間出席率50%以上です。お気軽にお申し込みください。

期 間	4月25日～平成31年2月20日(予定) (全20回、原則月2回・隔週水曜日)
時 間	午前10時～午後2時 (午前10時～11時30分、午後0時30分～2時)
場 所	市民会館中ホールほか
対 象	市内に在住する60歳以上の方
定 員	20人程度
昨年実施した主な学習内容	生活・健康に関する講座や、パークゴルフ・遠足・施設の花壇造り等の体験活動など (このほか小学生との異世代交流事業などを実施)
受講料	無料(ただし、実習材料費などは自己負担)
申込期限	4月16日(月)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**金曜日の女子会始めませんか  
平成30年度女性大学受講者を募集**

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したい方はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了要件は年間出席率50%以上です。お気軽にお申し込みください。

開催日	5月11日～平成31年2月22日(予定) ※全18回、原則月2回・隔週金曜日
時 間	午前10時～午後2時30分 (午前10時～11時30分、午後1時～2時30分)
場 所	市民会館中ホールほか
対 象	市内在住の18歳以上の女性
定 員	40人程度
昨年度に実施した主な学習内容	専門講師による講話(栄養教室、ウォーキング)、ダンス、美術、施設見学等の体験活動など (このほか小学生との異世代交流事業などを実施)
受講料	無料(ただし、実習材料費などは自己負担)
申込期限	4月27日(金)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

市民パークゴルフ場の  
シーズン券を販売します

- 販売日時 4月23日(月)～27日(金)午前9時～午後5時
- 料金(税込) 9030円  
(高校生以上)
- 販売場所 総合体育館
- その他 ①顔写真1枚を持参(縦3cm、横2.5cm。1年以内に撮影されたもの)
- 申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525

なまこ山総合運動公園内  
施設及び屋外社会体育施設  
の利用開始日について

- 利用開始日 5月1日(火)
- 施設名 ①陸上競技場②市民球場③市民パークゴルフ場

④上芦別球場⑤本町テニスコート

- その他 雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります
- 申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525

芦別市球場の芝生整備  
に伴う利用休止について

平成29年に芝生整備工事を実施しましたが芝生の育成のため10月上旬まで養生期間とします。この期間は球技場の利用はできませんので、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、球技場の利用再開については、市ホームページでお知らせします。  
●詳細 体育振興係

作品などを展示して  
PRしませんか

- ☎24・2525
- 団体やサークル、または個人で文化や芸術・ボランティアなどの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか。
- 展示場所 青年センターロビー
- 展示期間 原則1か月間
- 展示月 相談のうえ決定しますが、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください
- 展示方法 備え付けのガラスケース、またはFKパネル(12m×18m)2枚に設置します
- 申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110



市の奨学生を募集

- 応募資格 芦別市に住所を有する方(本人または親)であつて次の各号に該当する方
- ①大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(4年次及び5年次に限る)。または修業年限が2年以上の専修学校(市内の専修学校は除く)に在学する方
- ②経済的理由で修学が困難な方
- ③学業優秀、性行善良で健康な方
- 奨学金の貸与月額及び貸与期間 ①貸与月額Ⅱ最大月額6万円を超えない額(毎年度予算の範囲内で希望する額(10000円単位))
- ②貸与期間Ⅱ在学する学校の正規の修業期間
- 貸与方法 毎月末日までに指定の口座に振込みます。ただし、1回目の貸与については、6月からで、4月分からは6月分は6月末日までに振込みます
- 返還方法 卒業後6か月を経過した後、年2回(3月及び9月)で返還していただきます。(無利子・15年以内)
- 願書等提出期日 5月10日(休)まで。余裕を持って手続きをお願いします
- その他 芦別市のホームページにも掲載しています

- 申し込み・詳細 学務課係
- 全市一斉親子クレーン作戦
- 日時 5月13日(日)午前9時
- 実施場所 市内一円(各地区の育成会または町内会にお問い合わせください)
- その他 一部の地区で日程が異なる場合があります
- 詳細 各地区の育成会及び町内会または生涯学習係
- ☎22・3110

統計調査の登録調査員を募集

毎年行われる各種統計調査の現場で活躍する統計調査員の登録者を募集します

業務内容	①各種統計調査ごとに開催される調査員事務説明会への出席 ②各種統計調査において世帯または事業所等へ調査内容の説明と調査の依頼、調査票の回収 ③調査票の整理・審査及び市役所への提出
資格要件	①4月1日現在20歳以上で市内に在住する方 ②心身ともに健康であり、責任を持って調査業務ができる方 ③調査で知り得た内容等秘密を保持できる方 ④警察、選挙、税務に直接従事していない方
提出書類	登録志願書1通
申込方法	①指定の登録志願書を本人が直接持参してください ②申込時に簡単な面談を行います
申込期限	随時
報酬	各種統計調査に応じた報酬をお支払いいたします
その他	①登録志願書は市のホームページからダウンロードが可能です ②希望により志願書を郵送または電子メールで送信いたします ③各種統計調査の調査員は登録者の中から別途選考を行います
志願書の請求・申し込み・詳細	〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所3階総務部企画政策課まちづくり推進係 FAX: 22-9696 市ホームページ: <a href="http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp">http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp</a> 電子メール: <a href="mailto:kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp">kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp</a>

こんにちは市立病院です

■医師の異動がありましたのでお知らせします

内科及び循環器科を担当していた船越基裕医師が3月31日をもって退職され、4月1日より、新しく内科の常勤医師として、羽根田俊医師が着任しましたのでご紹介します。今後もより良い医療サービスの提供に努めてまいります。

■内科及び循環器科外来の診療体制が変わります

4月からの内科外来診療は次のとおりとなります。

※船越医師の診察日を、羽根田医師が受け持つこととなります。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	2診 羽根田医師	—	羽根田医師	—	—
	3診 —	得能医師	得能医師	得能医師	得能医師
	4診 細川医師	細川医師	—	細川医師	細川医師
午後	2診 —	—	—	—	羽根田医師

受付時間等は次のとおりです。変更はありません。

診療曜日等	受付時間	診療時間
月～金曜日:午前診療	午前8時～11時30分	午前8時30分～
金曜日:午後診療	正午～午後4時	午後1時～

4月からの循環器科外来診療は次のとおりとなります。

※火曜日、木曜日の2診の診療が無くなります。

第2金曜日午前のペースメーカー専門外来(予約のみ)の変更はありません。

	火曜日	木曜日
午後	1診 中村医師	中村医師
	2診 —	—

受付時間等は次のとおりです。変更はありません。

診療曜日等	受付時間	診療時間
火曜日、木曜日:午後	正午～午後4時	午後1時～

※新患・予約外の方は、待ち時間が長くなる場合があります。

◎受け付け時間を過ぎると診療できません。

■外来診療受付時間および診療時間について

外来診療の受付時間および診療時間は診療科によって異なりますので、予約がなく新規に診療を受けられる方は、大変お手数をおかけしますが、あらかじめ電話でご確認くださいようお願いいたします。

なお、悪天候によるJRの運休や交通障害のため、出張医師による診療の開始が遅れたり、休診になる場合もありますので、事前に確認していただきますよう重ねてお願いいたします。

●問い合わせ 市立芦別病院 ☎22-2701

「市民参加と協働」に関する情報コーナー

芦別市企業誘致委員会の委員を募集	
職務内容	本市における企業誘致の促進について必要な事項を調査、審議していただきます
募集人員	1人(委員総数10人以内)
応募資格	①4月1日現在で満18歳以上の方 ②市内に居住または在勤、在学の方 ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方 ④市の職員でない方
委員の任期	委嘱の日から2年間
会議の開催	平日の午後5時～6時を予定(全4回を予定)
報酬など	市の制度に基づき報酬と交通費を支給します
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで商工振興係へ提出する ※応募用紙を希望する方は、申し込み先までご連絡ください。市のホームページ(委員公募)からダウンロードできます ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/ syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	5月1日(火)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日本人に通知します

●詳細 商工振興係

芦別市障がい者計画等推進協議会の委員を募集	
職務内容	①障がい者に関わる福祉施策及び各種計画等の策定 ②各種計画等の進行状況について意見を述べていただきます
募集人員	2人(委員総数14人)
応募資格	①平成30年8月1日現在で満20歳以上の方 ②市内に居住、または在勤、在学の方 ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方 ④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	8月1日～平成32年7月31日
会議の開催	必要に応じて平日の午後5時以降2時間程度を予定
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで福祉係へ提出する。電話及び口頭での受け付けはしません ○住所/〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所福祉係 ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/ fukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	5月31日(木)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します

●詳細 福祉係

スポーツ安全保険への加入を受け付け

スポーツ安全保険は、4人以上でスポーツや文化、社会奉仕活動を行なう団体を対象として、活動中の事故やけがを補償するものです。

○補償の内容

区分	掛金(1人)	死亡	後遺障がい	①入院②通院	賠償責任保険(支払限度額)	突然死葬祭費用保険
中学生以下・社会奉仕団体	800円	2,000万円	最高3,000万円	①1日4,000円 ②1日1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円(免責金額なし)	突然死(急性心不全、脳内出血など)葬祭費用180万円
高校生以上64歳以下	1,850円					
65歳以上	1,200円	600万円	最高900万円	①1日1,800円 ②1日1,000円		
山岳登山等を行うスポーツ団体	1万1,000円	500万円	最高750万円			

○対象になる範囲 ①所属する団体の管理下で活動中の事故②所属する団体が指定した集合・解散場所と自宅との往復中の事故

○申込方法 市内体育施設に備え付けの用紙に記入の上、各自で手続きをしてください

○保障期間 加入日～平成31年3月31日(掛け金を保険機関の窓口に振り込んだ日の翌日から適用)

●詳細 体育振興係 ☎24-2525

芸術文化交流館オープン

○開館期間 5月1日(火)～10月31日(水)

○開館時間 午前10時～午後4時

○休館日 毎週月曜日、11月1日(木)～平成31年4月30日(火)

○入館料 無料

●詳細 生涯学習係 ☎22・3110 ※5月1日以降は芸術文化交流館 ☎28・2021

「星に願いを」の参加者を募集中

教育委員会では平成25年10月1日から「星に願いを」を開設しています。

この団体は、同世代の参加者同士の交流を行ったり、参加者が活動内容を決定し自主的に活動をしています。同世代の方は参加してみませんか

○活動内容 青年対象のイベントの企画・実施、参加者同士のコミュニケーション、芦別ガイドブックの作成、他団体のイベントへの参加・協力等

○参加対象 市内に在住または勤務している20歳～40歳の男女

○定員 40人

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110、e-mail: syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

2月分 教育委員会だより

○報告事項 ①平成29年度教育費予算の補正について②平成30年度教育費予算(事業費)の内示について③平成30年度教育費予算(経常費)の内示について④平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について(以上4件について報告済み)

○協議事項 ①平成30年度芦別市教育行政執行方針について②芦別市PTA連合会からの平成30年度教育予算要望に対する回答について(以上2件について原案どおり決定)